

【スケジュールについて】

- ・競争入札参加資格審査は企画提案書提出時のタイミングで提出していいか。

<回答>

お見込みのとおり。

- ・見積書と企画提案書の提出期限は1月9日(金)か、それとも1月14日(水)か。

<回答>

提出期限は1月14日(水)。

- ・プロポーザル募集についてのホームページの3.業務期間について「※やむを得ない事情がある場合繰越を可とする」とある。また、仕様書の「3. 業務内容 (4)撮影制作にあたっては、基本的に新規撮影を原則とする」とあるため、安八町の四季等を撮影する企画の場合、2026年3月までの撮影期間では難しくなる。そのような場合は繰越納品が可能か。また繰越期間はいつまでを想定しているか。

<回答>

そのような場合、繰越は可能である。期間については受託者と協議の上、決定することとなる。最大で2027年3月までを想定している。

【内容について】

- ・本業務で制作するプロモーション動画等について、主に想定されている放映・掲載先(例:町公式サイト、移住定住サイト、SNS、イベント上映 等)があればご教示願う。

<回答>

主に町のホームページ、町のSNS(Facebook、Instagram、YouTube)、移住フェア等で上映を想定。

- ・想定視聴者である「20~40代の働き世代」について、特に重視している層(例:子育て世帯/DINKS/二拠点生活志向 等)があればご教示願う。

<回答>

テレワーク施設、交通の利便性を活かした二拠点生活、子育て世帯を重視している。ふるさと住民登録制度の活用も積極的に取り組んでいきたい。

・移住・二拠点生活希望者に向けて、安八町ならではの事項やこれはアピールしたいことなどあれば、それぞれご教示願う。

<回答>

本事業において、移住・二拠点生活希望者に向けた安八町ならではの訴求内容については、特定の事項をあらかじめ指定するものではない。町ならではの魅力や特性を踏まえつつ、移住促進に効果的と考えられる訴求ポイントについて、事業者から企画提案を想定している。

あえてあげるとすれば、テレワーク施設、交通の利便性、田園風景、人のあたたかさ、地域に住む特徴のある人々等。

なお、町として基本的な情報提供や必要な資料等については、受託後に可能な範囲で協力する予定である。

・岐阜県でも移住促進しているが、他の自治体にはない魅力は何か。(自然・住環境・子育て支援など)

<回答>

他の自治体にはない魅力について、特定の内容をあらかじめ定めていない。

町ならではの魅力や特性を踏まえつつ、移住促進に効果的と考えられる訴求ポイントについて、事業者から企画提案を想定している。

あえてあげるとすれば、「子育て支援」として0歳児に紙おむつ・粉ミルクお届け事業や子育て支援センター等。

・なぜ安八町として、移住を促進したいのか理念や考えもご教示願う。

<回答>

安八町として移住促進に取り組む背景には、人口減少や少子高齢化が進む中で、町の魅力や暮らしの価値を改めて発信し、将来にわたって持続可能な地域づくりに繋げていきたいという考えがある。

移住促進はそのきっかけづくりの一つであり、安八町での暮らしがどのような人にフィットするのかを丁寧に伝えていくことを重視している。

本事業は、こうした取組の一環として実施するものである。

- ・SNS用動画について、主な掲載想定媒体(例:Instagram Reels／TikTok／YouTube Shorts等)があればご教示願う。

＜回答＞

主にFacebook、Instagram、YouTubeを想定。

- ・SNS撮影用モニュメントとはどのようなものをイメージしているか。内容・材質・設置場所・使用期間・想定サイズ感等をご教示願う。

＜回答＞

文字モニュメントで1文字1.5m～1.8m程度で7～8文字を想定している。材質は特に指定はないが長期的に屋外に設置できるものとし、人が乗ることも想定されるため、安全性を十分に検討したものを提案していただきたい。

写真(SNS)映えし、誰が見ても場所が分かる、例えば、福井県の道の駅「越前」に設置しているようなもの。

- ・プロモーションマップとはどのようなものをイメージしているか。内容、材質等をご教示願う。

＜回答＞

本事業における「プロモーションマップ」については、町全体を俯瞰しながら、観光スポットや公共施設、アート作品などが「どこにあるのか」が分かる整理資料をイメージしている。表現方法や形式については特に指定はなく、材質については紙を想定している。紙の仕様についての指定はない。

- ・SNS撮影用モニュメントについて、想定している設置・撤去・保管・安全管理の負担区分(受託者／町)について、現時点の想定があればご教示願う。

＜回答＞

SNS撮影用モニュメントの設置及び安全性(事故・トラブルが起きにくい性質)に関しては受託者負担とし、撤去・保管・安全管理(管理体制・トラブル防止の運用)については町負担とする。

- ・プロモーションマップ(A3・10,000部)について、印刷までを含む業務範囲か、また町として想定している役割(動画補完／単体利用 等)、配布方法があればご教示願

う。

＜回答＞

プロモーションマップについては、印刷までを含む業務範囲とする。また、町として想定している役割としては単体利用を想定している。配布方法については、ホームページへの掲載、町内施設、観光案内所及び移住フェア等での配布を想定している。

・プロモーションマップ(A3・10,000部)について、印刷までを含む場合、紙質・折り加工・色校正回数等の仕様指定があればご教示願う。

＜回答＞

紙質・折り加工については特に指定はない。手に取りやすく、インパクトのあるものが望ましい。校正は色校を含め4回以上とする。

・イメージソング「パチパチ安八」は編曲してもよいか。

＜回答＞

内容によっては編曲可能。

【撮影について】

・移住プロモーション動画の撮影日数は、おおよそ何日程度を想定しているか。

＜回答＞

撮影日数については現時点で特に指定していない。

本業務の目的や企画内容、撮影対象・構成等に応じて適切な日数は異なると考えているため、効果的な動画制作に必要な撮影日数について、受託者の判断により提案いただきたい。

・基本的に新規撮影が原則とのことだが、桜・ひまわり等季節の観光名所の映像は提供可能か。

＜回答＞

本業務においては、原則として新規撮影による映像制作を想定している。

ただし、桜やひまわり等、撮影時期が限定される観光名所の映像については、当町が保有している既存素材(写真)がある場合に限り、提供が可能。

具体的な使用可否や提供範囲、活用方法については、受託事業者決定後に協議のうえ、決定するものとする。

- ・公共施設・学校等での撮影を想定した場合、撮影許可や関係部署との調整について、町としての調整支援は可能か。それとも原則として受託者側での対応となるか。

＜回答＞

撮影に必要な許可取得や関係部署との調整については、基本的には受託者において対応していただきたい。一方で、円滑な撮影が行われるよう、町として可能な範囲での調整・協力は行う。

【その他】

- ・出演者をモデルとして起用する場合、契約期間・使用範囲を含めた出演料について、町として想定している考え方(例:買い切り／期間契約 等)があればご教示願う。

＜回答＞

本業務において出演者をモデルとして起用する場合の出演料については、契約期間や使用範囲に制限を設けない買い切りを基本とし、移住・定住促進を目的とした本町の広報活動(ウェブサイト、SNS、イベント等)において、将来的な二次利用を含めた使用が可能となる契約を想定している。

- ・出演者をモデルとして起用する場合、使用媒体としてWeb・SNSに加え、テレビCM等の広告利用を想定すべきかどうかについて、町としての現時点での考え方をご教示願う。成果物について、ウェブサイト・SNS以外に想定している具体的な二次利用(例:パンフレット、広告出稿、展示会 等)があればご教示願う。

＜回答＞

現時点で、テレビCMでの広告利用は想定していない。

また、成果物についての具体的な二次利用としては移住フェア等で上映を想定。

- ・動画にタレントを使用した場合、使用年数の想定、競合排除(他の市町の映像やポスターに出ない)の条件などはあるか。

＜回答＞

本事業は国庫交付金を活用することから、動画にタレントを起用する場合の使用年

数については、最低限、令和12年度末(2031年3月31日)の想定とする。タレント起用に伴う競合排除等の条件についても、本事業として特段の制限は設けていない。具体的な使用期間や契約条件、出演するタレントに不祥事が発生した場合の対応については、提案書に記載すること。

- ・出演者については、町と協議の上決定するとあるが、出演者は実在の町民・移住者を想定されているか、あるいはモデル・演者等の起用も可能か。併せて、出演謝礼等に関する上限目安があればご教示願う。

＜回答＞

出演者については、実際の町民や移住者を起用する場合、あるいはモデル・タレント等を起用する場合のいずれも可能と考えている。

出演者の選定や謝礼等については、企画内容および事業費の範囲内で、事業者の提案に基づき検討するものとする。

- ・過去5年間に制作した映像作品について、代理店としてTV局から依頼されて制作した作品でも提出可能か。

＜回答＞

提出可能。

- ・『プロモーション動画の制作会社』とタッグを組んでの提案は可能か。

＜回答＞

他企業と連携・協力して提案することは可とする。

その場合、代表事業者を明確にしたうえで、各社の役割分担や責任体制が分かる形で提案することとする。詳細については仕様書の定めに従うものとする。

- ・複数年利用することだが、何年利用する予定か。

＜回答＞

具体的な利用年数については、現時点では定めていない。

長期的な活用も見据えた構成・表現について提案していただきたい。

- ・プレゼンテーション時に上映する映像について、ファイル形式・再生方法(USB持参

／オンライン再生 等)の指定があればご教示願う。

＜回答＞

プレゼンテーション時に上映する映像については、特に指定はない。

・動画の提出方法の指定について、著作権の関係もあるため、YouTubeに限定公開したものをURLで共有という方法でもよいか。

＜回答＞

過去5年間に制作した映像作品の提出については、YouTubeに限定公開したもの をURLで共有という方法でも可とする。

・成果物の納品データについて、「動画作品に使用した全データ」とあるが、これは編集済みの動画データおよび素材データー式を指すのか、それとも編集ソフト (Premiere Pro等)のプロジェクトデータを含むものか、ご教示願う。

＜回答＞

編集済みの動画データおよび素材データー式を想定。

【審査について】

・安八町にとって最適な自由な独自提案は採点に加味されるか。

＜回答＞

それぞれの項目において加味。